ツシマヤマネコを守るための活動（１）

減少するツシマヤマネコを守るために、さまざまな取り組みを行っています。

自動撮影カメラ

野生復帰個体の検査捕獲

痕跡調査

カルバートの利用状況調査

調査研究

ツシマヤマネコを保護するうえで、生息状況や生態を継続して調査し、把握することも重要です。

対馬野生生物保護センターでは、長崎県や対馬市、地元の調査員の方々と協力をしながら、生息状況調査を行っています。また、保護・飼育個体の行動観察や野生復帰個体の追跡モニタリング、交通事故防止のため現場調査などを行っています。

傷病個体の救護・リハビリ・野生復帰

対馬野生生物保護センターには、交通事故や衰弱など、様々な理由で傷ついたツシマヤマネコが運ばれてきます。

保護されたツシマヤマネコは、原則として野生に帰すことを目標に、外部計測、感染症の検査、治療やリハビリなどを行っています。野生復帰の前には生きた野ネズミを狩る訓練などを経て、野生に帰せるかの判定を行います。また、一部の個体については、その後の生存や状態を確認するために追跡調査（ラジオ･トラッキング、検査捕獲等）を一定期間行っています。

追跡調査で得られた行動データや健康状態に関するデータは、今後のツシマヤマネコの保護活動や次の個体の野生復帰に活かされます。

※ラジオ･トラッキングでは、ツシマヤマネコに電波発信器をつけ、野生復帰直後から数日間は 24 時間体制で動向をモニタリングし、その後は定期的に個体の位置を確認しています。

※検査捕獲では、追跡中のヤマネコを捕獲し、血液検査やレントゲン撮影などを行って、個体の健康状態を確認しています。

救護個体の処置

治療の様子

野生復帰の訓練